

見守り 新鮮情報

「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って

返金されるはずが、支払ってある？!



ネットで腕時計を購入し、前払い
で個人名義の口座に約2万円
振り込んだ。その後「商品が欠品に
なった。返金するので担当者と
無料通話アプリでやり取り
するように」とメールが来た。無料
通話アプリで連絡するとすぐに
「〇〇ペイで返金する」と
言われ、指示された通りに数字等
の入力を繰り返した。気づいた

ときには、約10万円送金させられていた。販売業者にメールをするが連絡
もなく、無料通話アプリもすでにブロックされていた。どうしたらよいか。(60歳代)

ひとこと助言

返金のはずが
送金に！



見守るくん

- ネット通販で商品を購入したところ、販売業者から「欠品のため〇〇ペイ等のコード決済アプリで返金する」と言われ、返金手続きをしているうちに「返金」してもらうはずが「送金」していたという相談が寄せられています。
- 販売業者から「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手方の指示に従ってはいけません。
- 販売業者の名称・所在地・電話番号が明確に記載されていない、商品価格が通常より安い、支払方法が銀行振込みや電子マネーに限定されている、返品・返金ルールが記載されていない等のサイトは詐欺サイトの恐れがあります。利用前によく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターや最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。